

共同住宅(マンション・アパート等)の
関係者の皆さまへ

館林地区消防組合消防長

神戸市兵庫区で発生した共同住宅火災を 受けた防火対策の注意喚起について

令和5年1月22日に神戸市兵庫区で発生した共同住宅火災では、死者4名、負傷者4名の被害が発生しました。

現時点で、出火原因は特定されていませんが、類似の火災発生を防止するため、裏面の事項について注意をお願いします。

また、住宅用火災警報器を交換する際は、連動型住宅用火災警報器を積極的に設置するよう重ねてお願いします。

住警器設置で 安全な暮らし



消防署からのお知らせ

火災になった時に命を守るために

- ① 避難経路を確認し、避難の妨げになる物を置かない。
- ② 消火器の設置場所と使用方法を確認する。
- ③ 火災の時は、大声で周りに知らせながら逃げる。
- ④ 住宅用火災警報器を設置し点検する。

お宅で火を出さないために

- ① 寝たばこはしない。灰皿には水を入れる。
吸い殻は必ず水に浸してから捨てる。
- ② ストーブやヒーターは、布団や洗濯物など燃えやすい物の近くで使わない。就寝時にスイッチを切る。
- ③ ガスコンロの周りに、物を置かない。
そばを離れる時は、必ず火を消す。
- ④ コンセントは、たこ足配線しない。
劣化した電気コードを使用しない。

